

小規模多機能型居宅介護

浜の絆



利用者の希望に応じて、

「通い」「訪問」「泊まり」

を組み合わせてサービスを提供することで、

多様なニーズに対応し住み慣れた地域での生活が

継続できるよう支援します。



社会福祉法人 真 誠 会

小規模多機能型居宅介護とは？

介護保険サービスのひとつで、在宅で介護をしていきたい方の支援をいたします。

住み慣れた地域で安心して暮らすための地域密着型サービスです。

1番の特徴は1つの介護事業者が

- ・「通い」
- ・「訪問」
- ・「泊まり」

の3つのサービスを提供します。

住み慣れた地域で自立した生活が続けられるように、通いサービスを中心に訪問サービス・宿泊サービスを組み合わせ、日常生活の支援や機能訓練を行います。

24時間365日サービスの利用が可能で、月額定額制(宿泊費・食費は別途)で利用することができます。

地域の皆様の「あったらいいな」にお応えします

- ・急なご利用にも対応いたします
- ・通所と同じ見慣れた顔の職員からケアをうけるので、混雑が少なく安心です



1日6名まで

浜の絆
登録29名



- ・利用者様やご家族の希望に合わせた時間でご利用が可能です
- ・朝食や夕食の準備ができます
- ・入浴と昼食だけの短時間利用ができます



1日18名まで

- ・訪問看護
- ・訪問リハビリ
- ・居宅療養管理指導
- ・福祉用具等の併用が可能です
- ・ケアマネジャーにご相談下さい



医療行為が必要な時は訪問看護を利用

泊まり 通い

訪問

状態や希望により訪問



自宅・住宅型有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅など

住まい

お迎え



お送り

小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャーがケアプランを作成します

- ・顔なじみの職員がご自宅に伺い、安否の確認や身の回りのお世話をいたします
- ・電話での安否確認もいたします

～デイサービスとの違い～

一般的に、デイサービスでは事業所が決めた時間割に沿って、利用者はレクリエーションに参加したり、食事や入浴をしたりして過ごします。小規模多機能型居宅介護の「通い」では**利用者は自分の生活に合わせた時間の過ごし方ができます。一日を通して利用する方もあれば食事のみ、入浴のみ数時間だけ利用することができます。**



～訪問介護と「訪問」の違い～

訪問介護は、ヘルパーが時間単位で利用者の自宅を訪れ、決められたケアプランの時間に合わせて支援を行います。

小規模多機能型居宅介護の「訪問」では、**利用者は必要な時に必要な量の支援を受けることができます。**例えば身体的な介護のほか、安否確認やバイタル測定、服薬のための**短時間**だけの訪問も可能です。**緊急時は昼夜を問わず職員が駆け付けられるのは、安心していただけるサービスのひとつです。**



～ショートステイと「泊まり」の違い～

ショートステイは、利用者があらかじめ利用したい日時を施設に予約することが必要です。もし、希望日の予約が取れなければ日程を変更するか、ほかの施設を探さなければなりません。小規模多機能型居宅介護の「泊まり」は**利用者が日中「通い」を利用しそのまま泊まることができます。また、家族の急用や緊急事態が発生した場合に利用できます。**



～こんなお困りごとあればご相談下さい～

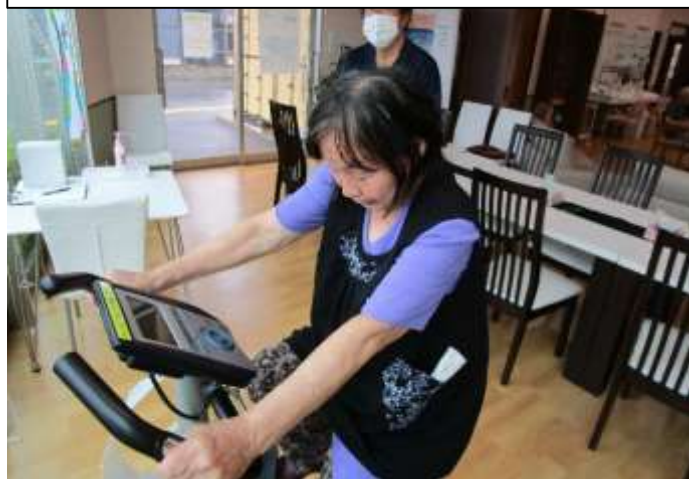
- お一人暮らし、高齢者世帯の方
- 利用の変更の多い方
- デイサービスになじめない方
- 退院直後を自宅で過ごすのは不安な方
- 最期まで自宅で過ごしたい方
- 大人数のサービスに馴染めない方
- ショートステイは落ち着かない方
- 容態が変化して、柔軟な対応が必要な方
- 仕事と介護の両立、ライフスタイルを守りたい家族の方
- 年金の範囲内で介護費用をまかないたい方

浜の絆では、様々な行事や地域交流を行っています。また、リハビリ職員から日常生活動作や介護方法の提案を取り入れ、住み慣れた地域や自宅で安心して暮らせる社会を目指しています。

調理レク(流しそうめん)



個別リハビリ



リハビリ職員からの日常生活動作の評価・機能訓練指導



子供たちの集いの場(夏休み宿題会)



地域交流



共生カフェ&オレンジカフェ



1日の流れ(例)

7:00 起床 ※宿泊の方の場合

7:30 朝食



8:30 お迎え・バイタルチェック

10:00 朝の会・手作業・入浴

11:00 体操(嚙下体操)



12:00 昼食・休憩

14:00 レクリエーション・入浴

16:00 お送り
※個人によって異なります

17:00 夕食
※個人によって異なります

17:45 夕食後のお送り



19:00 TV鑑賞・談話

21:00 就寝 ※宿泊の方の場合



浜の絆 特徴

地域交流スペースがあり、地域との交流や介護に関する相談がしやすい

看護師の配置
地域(まち)の保健室として、健康に関すること等を相談できる

柔軟な訪問を活用した対応
自宅での生活をサポートできる

リハビリ職員からの日常生活動作の評価、機能訓練指導が受けれる

ご見学、ご利用相談、大歓迎です。
一日を通したお試し利用も大歓迎です。



社会福祉法人 小規模多機能型居宅介護 浜の絆

米子市夜見町2393番地-1 TEL : 0859-36-8360

担当:事業所長 角光一郎



社会福祉法人

小規模多機能型居宅介護 浜の絆